

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社東京通信

【英訳名】 Tokyo Tsushin, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	1,085,699	1,313,336	4,731,506
経常利益	(千円)	140,060	50,080	424,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	81,783	19,039	202,414
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	81,783	19,039	202,414
純資産額	(千円)	1,013,843	1,153,475	1,134,435
総資産額	(千円)	3,407,801	3,934,128	4,004,412
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.56	3.85	40.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	16.52	3.85	40.59
自己資本比率	(%)	29.8	29.3	28.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社連結子会社である株式会社ティファレットは、2022年4月26日付でアパレル商品を取り扱うライブコマース事業を行うライブコマースプラットフォームの運営を目的として株式会社ANAPとの合併会社である株式会社ピーカンを設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大にともなうまん延防止等重点措置の発令による経済活動の制限や、ウクライナ情勢の緊迫化により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、新型コロナウイルスの影響が緩和し、前年比21.4%増の2兆7,052億円となり、継続して成長を続けております。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、動画広告やソーシャル広告が成長を後押ししたことで前年比22.8%増の2兆1,571億円となっております。(1)

このような事業環境の中で、当社グループは経営理念として『Digital Well-Being』を掲げ、世界を代表するデジタルビジネス・コングロマリッドを目指し、事業創造と戦略投資の推進によるポートフォリオの拡大と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

デジタルを通して安らぎを提供できるサービスとして、「楽しむ - Enjoy -」、「繋げる - Connect -」、「体験する - Experience -」の3つのカテゴリをもとに、インターネットメディア事業、プラットフォーム事業、インターネット広告事業及び新規事業にて事業を推進しております。

当第1四半期連結累計期間においては、プラットフォーム事業にて株式会社ティファレットが運営する電話占い「カリス」が堅調に推移するものの、インターネットメディア事業にて昨年度に大ヒットを記録した「Save them all」等の既存タイトルの売上高が減少いたしました。また、海外領域の更なる拡大のために東アジアに向けてアプリの提供を本格的に開始したことと、新たなるジャンルとしてPlay to Earn⁽²⁾領域にて、懸賞アプリを始めとする国内向けのインセンティブゲームのプロモーションを強化したことで、開発費及び広告出稿費が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年3月31日)における売上高は13億13百万円、営業利益は37百万円(前年同期比77.6%減)、経常利益は50百万円(同64.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は19百万円(同76.7%減)、EBITDA(営業利益+のれん償却費+減価償却費)は1億16百万円(同32.7%減)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2022年12月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、影響の生じる売上高について前年同期比は記載していません。

出所 (1) 株式会社電通「2021年 日本の広告費」、株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2021年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

(2) Play to Earnとは、ゲームをプレイすることで、ユーザーがアプリ内通貨などのインセンティブを得られる形式のゲームです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(インターネットメディア事業)

インターネットメディア事業では、主にスマートフォン向けの無料のカジュアルゲームアプリとハイパーカジュアルゲームアプリを企画・開発し、アプリ内の広告に対してユーザーのクリック数等に応じた広告収入を得る事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、昨年度に大ヒットを記録した「Save them all」等の既存タイトルの売上高が減少傾向にあるものの、新規タイトルである「shoot'em all」が収益貢献を開始しております。また、海外領域のさらなる拡大として台湾、香港、韓国を中心とした東アジアへのアプリの提供を本格的に開始いたしました。ゲーム以外の新ジャンルの開拓として、懸賞アプリをはじめとするインセンティブゲームの開発と、積極的なプロモーションを行ったため、開発費及び広告出稿費が増加しました。

重要指標である運用本数⁽³⁾は336本(前年同期比24.4%増)となり、ヒットタイトルの創出に尽力しております。運用本数拡大のためのエンジニア数は17人(同5名増)となり、引き続き開発体制を増強してまいります。

以上の結果、売上高は8億20百万円(前年同期比20.8%減)、セグメント利益は1億13百万円(同55.8%減)となりました。

(3)運用本数とは、広告出稿による運用をともなう国内及び海外のスマートフォンアプリの1月当たりの平均本数としております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、株式会社ティファレトにて恋愛・仕事・健康等の様々な悩みを抱えるユーザーと、経験豊かな鑑定師をマッチングし、電話を通じた鑑定を行う電話占い「カリス」を運営する事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、電話占い「カリス」が引き続き堅調に推移いたしました。昨年度から取り組んでいたマーケティング体制の強化により、新規会員獲得のためのCPA(顧客獲得単価)の改善と、SEO対策による自然流入会員の獲得を行う事で収益性の向上に繋げております。また、鑑定師の雑誌企画やTVへ積極的な出演、Facebookを始めとする新たな広告媒体への広告出稿等、「カリス」の認知度向上のためのプロモーションに取り組んでおります。

重要指標である当第1四半期連結累計期間における電話占いの鑑定回数は、63千回となりました。引き続きプロモーション活動を強化することで、既存会員の再訪の促進及び新規会員の獲得による売上高の最大化を図ってまいります。

以上の結果、売上高は4億25百万円、セグメント利益は55百万円、EBITDA(営業利益+のれん償却費+減価償却費)は1億29百万円となりました。

なお、プラットフォーム事業につきましては前第2四半期会計期間より新たな報告セグメントとして追加したため、対前年同期比については記載しておりません。

(インターネット広告事業)

インターネット広告事業は、インターネット広告領域において、アドテクノロジーを活用したアフィリエイト広告と、運用型広告、SEOによる広告主の課題解決を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、有望なアフィリエイターとの関係性の強化による提携ネットワークの拡大と、利益率の向上のための自社メディアを中心とした広告商品の開発の取り組みを強化しており、新規広告商品の開発費と人件費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は63百万円、セグメント損失は5百万円(前年同期はセグメント利益16百万円)となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。投資事業、スキルオン事業、ソリューションセールス事業、新規事業開発等に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の主な売上高は、スキルオン事業のオンラインフィットネスサービスと、ソリューションセールス事業のOA機器の販売代理によるものです。

新規事業としては、2022年4月よりフォロワー数155万を抱える筋トレ系インフルエンサーのTestosterone氏が監修する「OWN.」をリリースいたしました。「OWN.」は動画でのトレーニング要素に加え、画像認識による食事の自動解析、体重管理や摂取カロリー計算機能を追加したヘルステックサービスです。今後は自社開発のプロテイン等のEC販売も予定しており、ユーザーのニーズに沿った機能の追加を行ってまいります。

また、当社グループは2022年4月26日に株式会社ANAPと共同で、アパレル商品を中心に扱うライブコマース事業を行うための合弁会社「株式会社ピーカン」を設立いたしました。現在開発中のライブコマースプラッ

トフォーム「ピーカンライブ」にて、インフルエンサーによるアパレル商品のライブ配信という新たな販売チャネルを確立することで、収益の最大化を目指してまいります。

また、当社グループは更なる事業ポートフォリオの拡大の取り組みとして、メタバース事業及びデジタルサイネージ事業へ参入し、その事業を推進するための新会社を設立する予定です。詳細につきましては、5月9日に公表いたしました「メタバース事業及びデジタルサイネージ事業への参入と新会社設立予定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上の結果、売上高は4百万円、セグメント損失は32百万円（前年同期はセグメント損失19百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が39億34百万円（前期末比1.8%減）、負債が27億80百万円（同3.1%減）、純資産は11億53百万円（同1.7%増）となりました。

資産の主な減少要因は、償却により無形固定資産が67百万円減少したことによるものであります。

負債の主な減少要因は、長期借入金62百万円及び繰延税金負債17百万円が減少したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

合弁会社設立に関する合弁契約

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社ティファレットと株式会社ANAP（本社：東京都港区、代表取締役社長：家高 利康 証券コード：3189）と共同で合弁会社（連結子会社）を設立することを決議いたしました。また、株式会社ティファレットと株式会社ANAPは同日付で合弁契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,310,000
計	17,310,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,939,205	4,939,205	東京証券取引所 マザーズ(第1四半期会計 期間末現在) グロース市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。また、単元株式数 は100株であります。
計	4,939,205	4,939,205		

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	-	4,939,205	-	471,573	-	468,573

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,936,900	49,369	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,305		
発行済株式総数	4,939,205		
総株主の議決権		49,369	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	906,052	840,067
売掛金	636,132	655,366
その他	88,033	136,198
貸倒引当金	2,215	4,726
流動資産合計	1,628,002	1,626,906
固定資産		
有形固定資産	76,464	74,056
無形固定資産		
のれん	751,782	729,001
商標権	813,482	795,405
顧客関連資産	557,436	524,645
その他	55,296	61,140
無形固定資産合計	2,177,997	2,110,193
投資その他の資産	121,947	122,972
固定資産合計	2,376,409	2,307,221
資産合計	4,004,412	3,934,128
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,886	83,564
未払金	361,463	335,222
未払法人税等	81,353	52,321
預り金	13,232	22,287
1年内返済予定の長期借入金	2.3 250,000	2.3 250,000
賞与引当金	-	1,800
ポイント引当金	2,296	1,906
その他	21,906	56,847
流動負債合計	813,139	803,951
固定負債		
長期借入金	2.3 1,562,500	2.3 1,500,000
資産除去債務	20,089	20,094
繰延税金負債	474,248	456,607
固定負債合計	2,056,838	1,976,701
負債合計	2,869,977	2,780,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,573	471,573
資本剰余金	298	298
利益剰余金	662,735	681,775
自己株式	171	171
株主資本合計	1,134,435	1,153,475
純資産合計	1,134,435	1,153,475
負債純資産合計	4,004,412	3,934,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,085,699	1,313,336
売上原価	32,752	196,048
売上総利益	1,052,947	1,117,287
販売費及び一般管理費	884,367	1,079,585
営業利益	168,579	37,702
営業外収益		
受取利息	8	15
持分法による投資利益	1,974	-
為替差益	29,458	17,792
その他	102	248
営業外収益合計	31,542	18,056
営業外費用		
支払利息	58	4,692
借入手数料	60,003	295
持分法による投資損失	-	690
営業外費用合計	60,061	5,679
経常利益	140,060	50,080
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	268	-
特別損失合計	268	-
税金等調整前四半期純利益	139,792	50,080
法人税、住民税及び事業税	52,421	53,097
法人税等調整額	5,586	22,056
法人税等合計	58,008	31,040
四半期純利益	81,783	19,039
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,783	19,039

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	81,783	19,039
四半期包括利益 (内訳)	81,783	19,039
親会社株主に係る四半期包括利益	81,783	19,039

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによりインターネット広告事業の一部につきまして、従来は代理人取引として契約総額から売上原価を控除する純額で収益を認識する方法によっていましたが、本人取引として総額で収益を認識する方法に変更しております。また、ソリューションセールス事業の一部につきまして、従来は本人取引として総額で収益を認識しておりましたが、代理人取引として売上原価を収益から控除する純額で収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は31,635千円増加しておりますが、売上原価も同様に31,635千円増加し、販売費及び一般管理費への影響はないため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行と当座借越契約及び今後の事業展開を推進していくために株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

2 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定含む）のうち、以下の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250,000千円	250,000千円
長期借入金	1,562,500千円	1,500,000千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております（主なものを記載しております）。

2021年12月期以降の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
消去されている連結子会社株式	1,999,999千円	1,999,999千円
担保に係る債務		

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250,000千円	250,000千円
長期借入金	1,562,500千円	1,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	3,950千円	55,587千円
のれんの償却額	- "	22,781 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インターネット メディア事業	プラット フォーム事業	インターネット 広告事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,035,701	-	43,703	1,079,404	6,294	-	1,085,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,035,701	-	43,703	1,079,404	6,294	-	1,085,699
セグメント利益又は損失()	257,918	-	16,722	274,640	19,888	86,172	168,579

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、スキルオン事業、ソリューション事業等
あります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 86,172千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インターネット メディア事業	プラット フォーム事業	インターネット 広告事業	計			
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	820,038	425,383	63,929	1,309,352	1,667	427	1,310,592
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	-	-	-	-	2,744	-	2,744
顧客との契約から生じる収益	820,038	425,383	63,929	1,309,352	4,411	427	1,313,336
外部顧客への売上高	820,038	425,383	63,502	1,308,924	4,411	-	1,313,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	427	427	-	427	-
計	820,038	425,383	63,929	1,309,352	4,411	427	1,313,336
セグメント利益又は損失()	113,887	55,576	5,865	163,598	32,805	93,090	37,702

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、スキルオン事業、ソリューション事業等
あります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 93,090千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認
識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更し
ております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「インターネット広告事業」の売上高は32,011
千円増加、「その他事業」の売上高は376千円減少しております。

なお、セグメント利益又は損失への影響はありません。

(報告セグメントの名称の変更)

前連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」に、

「広告代理事業」を「インターネット広告事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については名称変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円56銭	3円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,783	19,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	81,783	19,039
普通株式の期中平均株式数(株)	4,938,369	4,939,106
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円52銭	3円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,653	5,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	2018年ストックオプションと しての新株予約権 7,450個 (普通株式 37,250株) 2019年ストックオプションと しての新株予約権 8,177個 (普通株式 40,885株)	2018年ストックオプションと しての新株予約権 7,235個 (普通株式 36,175株) 2019年ストックオプションと しての新株予約権 7,877個 (普通株式 39,385株)

(重要な後発事象)

(連結子会社の設立)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、子会社（株式会社ピーカン）を設立いたしました。

また、2022年5月9日開催の取締役会において、子会社2社（株式会社METAVERSE A CLUB、株式会社Digital Vision Industries）を設立する事を決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、経営理念に『Digital Well Being』を掲げ、これを“デジタルを通して得られる安らぎ”と定義し、「楽しむ - Enjoy -」「繋げる - Connect -」「体験する - Experience -」という3つのカテゴリのもと、既存事業の拡大と新規事業開発へ取り組み、事業ポートフォリオの拡大を推進しております。

新規事業の取り組みとして、インフルエンサーによるアパレル商品のライブ配信という新たな販売チャネルの確立と、ユーザーによりリアルに近い購買体験が可能なライブコマースプラットフォームを提供することを目的として、株式会社ANAP（本社：東京都港区、代表取締役社長：家高 利康 証券コード：3189）と共同で合弁会社「株式会社ピーカン」を設立いたしました。

また、2022年5月9日開催の取締役会において、メタバース事業及びデジタルサイネージ事業への参入と、その事業推進を目的とした新会社を設立することを決議いたしました。

メタバース事業については、当社グループが展開するハイパーカジュアルゲームアプリや、電話占い「カリス」、ヘルステックサービス「OWN.」等の自社コンテンツに対して、従来のスマートフォンという枠を越えたメタバースへと変換することで、当社グループ独自の経済圏を確立したいと考えております。

デジタルサイネージ事業については、従来の看板広告に対して、Web広告のような細かい設定やターゲットを絞った広告配信が可能なデジタルサイネージ広告にリプレースすることで、広告主に効率の良い広告配信と効果測定を提供いたします。この取り組みを進めることで、広告枠を集約し、デジタルサイネージに特化したアドネットワークの構築を目指してまいります。

2. 子会社の概要

- (1) 名称：株式会社ピーカン
- (2) 所在地：東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー15階
- (3) 事業内容：アパレル商品を中心に扱うライブコマース事業
- (4) 資本金：20百万円
- (5) 設立：2022年4月26日
- (6) 出資比率：株式会社ティファレット（当社連結子会社） 70% 株式会社ANAP 30%

- (1) 名称：株式会社METAVERSE A CLUB
- (2) 所在地：未定
- (3) 事業内容：メタバース等の仮想空間に関する事業全般
- (4) 資本金：5百万円
- (5) 設立：2022年6月（予定）
- (6) 出資比率：当社 100%

- (1) 名称：株式会社Digital Vision Industries
- (2) 所在地：未定
- (3) 事業内容：デジタルサイネージに関する事業全般
- (4) 資本金：5百万円
- (5) 設立：2022年6月（予定）
- (6) 出資比率：当社 100%

3. 今後の見通し

本件が当期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 5月13日

株式会社東京通信
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸卓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山太一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。